

令和2年4月1日

都市整備局地域まちづくり部地域まちづくり課

横浜市エリアマネジメントに係る協定等の事務取扱要綱の一部改正 に関する意見公募結果について

横浜市エリアマネジメントに係る協定等の事務取扱要綱の一部改正案に対して、令和2年2月17日から3月17日まで意見公募を行ったところ、ご意見はありませんでした。

つきましては、公表した案のとおり、横浜市エリアマネジメントに係る協定等の事務取扱要綱の一部改正案を令和2年4月1日から施行します。

改正後の横浜市エリアマネジメントに係る協定等の事務取扱要綱については、以下のエリアマネジメント制度のwebページからご覧いただけます。

エリアマネジメント制度

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/toshiseibi/plan-rule/areamanage/areamanagement.html>

皆様のご協力に感謝申し上げますとともに、今後とも横浜市政にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。